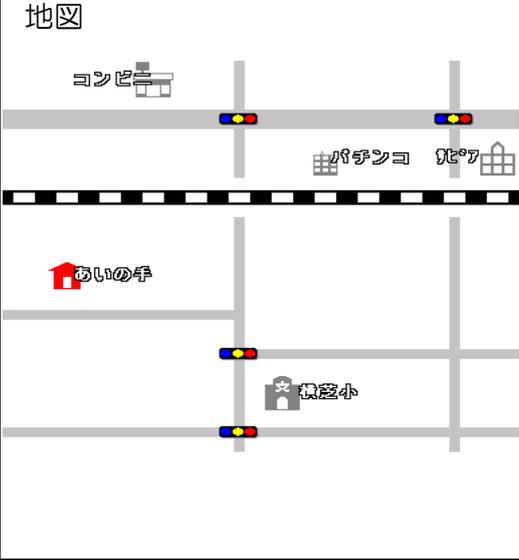


対象	知的障害者	身体障害者	精神障害者	障害児	難病
					
施設名	有限会社あいの手介護サービス				
	ケアプランセンターあいの手				

事業内容及び定員	指定特定相談支援	名	居宅介護支援（介護保険）	名
	指定障害児相談支援	名		名
	指定一般相談支援(地域移行・地域定着)	名		名
所在地	〒289-1732 山武郡横芝光町横芝2385番地2			
交通手段	JR横芝駅下車 徒歩15分			
送迎				
開所時間	月～金 9:00～17:00			
電話番号	0479-82-6600 時間外は携帯電話へ転送			
FAX番号	0479-80-1821			
e-mail	ainote@apricot.ocn.ne.jp			
ホームページ				
利用条件	お住まいの市町村から、利用に必要なサービスの支給決定があった方又はこれから利用を希望されている方。			
利用料	障害者総合支援法に基づきお住まいの市町村が決定したサービス利用料。サービス提供地域以外の方の御利用における交通費等。			
内容	<p>（指定特定相談支援事業） 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用を希望される方の申請～ケアプランの作成～モニタリング等を提供させていただきます。</p> <p>（指定障害児相談支援事業） 児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用を希望される方の申請～ケアプランの作成～モニタリング等を提供させていただきます。</p> <p>（指定一般相談支援事業・地域移行支援事業） 障害者支援施設に入所している方又は精神科病院に長期入院している方が、施設や病院から退所・退院し、地域で生活する為の様々な支援（住まいの確保・地域生活の準備の為の外出への同行支援・障害福祉サービスの体験的利用支援・地域生活に移行する為の活動に関する相談等）を提供させていただきます。</p> <p>（指定一般相談支援事業・地域定着支援） ご本人が単身生活又はご家族と同居している場合でも、同居しているご家族が障害や疾病等により、緊急時の支援が見込めない方に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に対する相談、その他必要な支援を提供させていただきます。</p>			

事業所紹介・PRページ

<職員配置>

管理者 兼 相談支援専門員（常勤） 1名
相談支援専門員（常勤） 1名

<特色>

介護保険のケアマネ事業所（居宅介護支援事業所）との併設により、介護保険を併用してサービスをご利用の方は、同一事業所のケアマネジャーが担当することも可能です。

併設している、ヘルパー事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）、福祉タクシー事業所等と連携し、緊急時にも迅速な対応が図れるよう努めています。

こども～高齢者まで、障害の有無を問わず、障害の種別を問わず、地域で暮らす皆様のお役に立てるような活動を致しております。

毎月2回、社内の全事業所合同による、スキルアップ研修を実施しています。
また、地域における外部の研修にも積極的に参加し、資質向上を図っています。

<サービス提供地域>

横芝光町 ・ 芝山町 ・ 山武市 にお住まいの方。